

## 景氣の國際的諸關係 (二)

丸 田 永 作

## 四 國民經濟組織の相違と景氣波及

前述した如く國際市場取引に依り國民經濟の錯綜は、勿論個々の國民經濟に於て多様な景氣の並存化への傾向を惹き起すが、併し又反對の、即ち世界經濟に於る景氣の個別化への傾向をも伴ふ強い力を有する。加之是等の外に景氣の個別化へ導く若干の獨特な契機がある。その中茲に特筆すべきは、各種の國民經濟に於ける組織的相違と、景氣狀態の不統一を招來する經濟政策とである。

二ヶ國間に景氣變動を波及せしめる國際市場の數及び意義を決定するものは、市場範圍の擴張を左右する諸契機の外、特に茲に問題たる國民經濟組織の狀態如何である。周知の如く各國民經濟は、その構成に於て他の凡ゆる國のそれと異なるものであり、且高度資本主義的産業國家も亦相互に根本的相違を示すと云ふ事實が、必然的に景氣をして國際的に個別化せしめる。二個の國民經濟間に可能な各種の組織的關係をば極端と(夫れ自身は未だ曾て實現しない)極端との間に群に排列し得る。即ち問題たる諸國民經濟の構成上、組織の同一なもの、異なる

もの、及び補充関係にあるものはである。

さて、然らば二ヶ國間の景氣波及に對しそれらの組織上の關係が如何なる意義を有するか？恐らく先づ想像されるのは、二個の國民經濟組織の同一なる場合、景氣波及の通路が最も平坦であらうと言ふ事であるが、併し景氣波及の一般的表現法としてそれは正確で無い。何となれば上述の如く、斯る場合特に問題となる景氣の水平的波及は、垂直的波及よりも一般に、より多くの障碍に遭遇するが故である。されば斯る場合、先づ研究すべきはその兩國民經濟の共通に關與してゐる國際市場範圍の數幾何なるかと言ふ事である。その數が著しく多い場合——殆ど等しい組織の國が隣接せる場合——當然景氣の波及に對し、それは極めて通過し易い素地となる。

若し今二ヶ國が組織上相補足してゐるとするならば、即ち從つてその經濟部門が相補足してゐる場合、就中それらの間に生産分割の成立してゐる場合、景氣の國際的波及に對し、それは、一般により一層好都合なる状態となる。

相補足的に構成された二個の國民經濟に於ても亦、勿論夫等が、共通の國際市場範圍により結ばれず、却つてその各々が他の國民經濟と相補足する事が考へられる。併し乍ら國際市場取引に如斯共通的關係を結ぶに至るや直ちに、その景氣波及は、——垂直的方法即ち需要から供給へ又はその逆に——當然一種特別な強さのものとなる。

全然異なる組織は、景氣波及の素地とならないであらう。併しこれは最も實現性のないものと考へ得られる正し

く上述の極端な場合である。

凡ての市場は、決して國際的に擴張するものでは無く、又二ヶ國間に於ける景氣變動の波及が、比較的少數市場のみを通路とし得るに過ぎない。是等の事實は景氣を國際的に波及せしむると共に又外國から齎らされた景氣變動を國內的にも波及せしむる。而して此の景氣の國內的波及を決定するものは、先づ第一に外國から衝擊を受けたその國民經濟の組織如何である。波及する衝擊の強度を決定するものは、外國から直接影響を受ける市場の、或は國民經濟の全圏内に於ける諸經濟部門の(量的及び質的)重要さである。生糸の國際的の下落及び生糸産業の不振の齎す國內的影響は、フランスに於ては、ドイツ及びイギリス——これ等の國に於てはその市場及びその産業部門の意義は左程重要でない——に於けると全然別種なものである。

更に又國內的波及は、個別經濟の間及び經濟部門相互の結合状態によりて左右せられる。國民經濟的分業が完成すればそれ丈、又信用經濟網が錯綜すればそれ丈、外國からの景氣衝擊の國內的波及に對しその素地が一層よいものとなる。併し是等の前提が略々同様に充されてゐる處に於ても尙ほ、多種多様な相違がある。

例へば奢侈品を製造する織維工業と多數の勞働者を使用する工業との關係は、是と單純なる織物及び衣服地の製造業との間の關係とは異なる。更に主として輸出を目的とする製造部門間の關係は、その販賣區域を國民經濟内に有する製造部門間のそれより弛い。<sup>(2)</sup> 出資等によりて相互に結合してゐる企業は、その獨立性を保持するそれよりも、その關係密接である。<sup>(1)</sup>

國際間の均衡なる事象の直接影響を蒙る諸市場及び經濟部門に於ては、景氣の國內的要因の影響が阻止されるか或は少くとも妨害される。外國からの影響を蒙らない領域は、景氣の國內的要因の自由なる發展の場所となる。就中一國內に限られた市場區域或は比較的狭い國際的取引關係を有する諸市場及び、全然是等市場に依存し「自生的」景氣形成の運搬者となる經濟部門是れである。而して是等から次の反對傾向が、即ち外國よりの變動傾向に反對し、而もその影響を阻害し若しくは制限する傾向が生ずる。されば一國內に限られた「一流」手形市場は國內的特殊性への、傾向の起點となる。而して此の市場からの影響が數多の國際的市場取引の市場を通じて波及する外國の影響に對抗する。又同様に國際的短期信用市場に於ては、主として國內に制限された經營信用市場から生ずる波及現象が外國からの均衡運動に對し反對傾向を示す。

同様に生産領域に於ては主として國民的契機（人口動態、企業心、資本市場狀態等）により影響せられ又「自生的」景氣形成の強い動機となる建築部門が外國からの影響に對抗する。

次に各種の國民經濟の組織的關係につき異なる觀點から論ずる。<sup>(3)</sup>既に本論文の始に當り、世界經濟に於て農業國と工業國とは相互に交通をなす状態の意義につき論じた。成程國民經濟内部に於ても亦工業的景氣は「農業領域」の影響に依り、著しい制限を受ける。故にそれは景氣の國內的狀態と世界經濟的狀態との間の根本的相違では無いが、併し「工業領域」及び「農業領域」がその國を異にしてゐる場合、この兩領域に於て景氣原因の複合體の相違から著しく個別化した所の國際的契機が生ずる。それ故に主要工業國及び農業國の景氣狀態は、世界經濟交

通上凡ゆる統一的傾向の存するにも拘らず依然根本的な相違を示すであらう。

最後に注意すべきもう一つの契機がある。それは個別經濟の發達狀態の相違が、同様に世界景氣狀態をして個別化せしめる事である。

1、フランスに於ける狀態、この國に於ては例へばドイツに於けるが如く、寧ろ奢侈品の製造を目的とする纖維工業と其他の經濟部門との間の景氣關係に著しい特色がない。

2、此の場合の例證とするものも亦、輸出の爲めの奢侈品の製造工業(生絲工業、自動車工場)を有するフランスである。

3、これについては、尚 W. C. Michell, Business Cycles, 上掲四四八參照。

## 五 經濟政策と景氣波及

既に論及した如く、國民經濟的景氣と世界經濟的景氣との本質的相違は、個々の國々に於ける經濟生活への經濟政策的効果の不統一に基づくものである。此の不統一は景氣變動の國際的相違中の最も重要な原因ではないにしても、特に重要なものである。されば本論文を完全ならしめんが爲には尙經濟政策は如何にして次の事を可能ならしめるかを述べなければならぬ。即ち有意的に經濟政策的効果の不統一を來らしめんとする方策、或は唯附隨的に効果を及ぼすべき方策(かゝる場合も屢々ある)が景氣の國內的經過の並存狀態への傾向を弱め、或は斷絶せしめ、而も個別化への傾向を強めるのは何故か——國民經濟的用語を以てするならば、如何なる範圍に於

て、一國が國外の景氣變動の反動を免れ得るか？と云ふ事是である。

上述の目的に役立つ國家の貿易政策には種々なる方策がある。併しその第一に目的とすべき事は、景氣の國際的波及の通路を阻止し、換言すれば障壁を設け、外國からの衝擊を阻害し、その勢力を殺ぐ反作用を此の通路に實施する事でないならぬ。それ故に先づこの方策の目標は國際市場に於ける國內市場部分と、國外市場部分との間に於ける交通の調節にあるのである。國境を越える市場交通の調節は、大體次の三種の方策に區別される。

- (イ) 交通運輸妨害の設備(廣義に於て)(例へば關稅障壁)
- (ロ) 國際市場から來る需要若しくは供給の増加を幾分「阻止」する爲の(需要並びに供給)準備資金の蓄積(例へば爲替政策)及び

(ハ) 國內市場狀態の(豫防的或は阻止的)影響、即ちそれは、國內市場の現狀に立脚してはなく、國內並びに國外の市場間の不利なる均衡運動、及び斯る方法への順應を阻止せんとする意圖に立脚する。(例へば逼迫せる外國金融市場の爲に國內金融市場の著しく緊縮する場合に於ける割引率の引上)

國際的商市場に於ける取引、詳言すれば國內部分領域と國外の當該國際市場との取引に對する國家的干涉は大體に於て方策となる。即ち關稅政策、これは全然禁止的政策となる迄引上げ得る、及びその反對の輸出入獎勵金政策。この際特に注意すべきは保護貿易政策についてである。問題は關稅政策に依り如何にして又如何なる範

圍に於て國際的商品市場の一部分(一國家に限られた)への市場狀態變動の波及を阻止し得るか?と云ふ事である。

此の目的から輸入税を分類すれば、補償關稅と禁止税となる。

市場價格は限界費用に従つて定るものである限り凡ての補償關稅は自由貿易狀態に比し市場範圍を狭少ならしめる。而もその範圍に於て外國の生産者の一部を國內市場の競走場裡から排除し、依て國內生産者に、その市場に於て競走し得る能力を賦與する。併し此の補償課税は本質上決して國外の競走者を全然驅逐するものではない。却つて此の際禁止税が重要である。

關稅の高さ、從て又「認可された」外國競走の程度は一定してゐても、市場區域の境界は決して一定するものではない。價格は時日の経過と共に國內に於ても、又國外に於ても動搖(換言すれば必ずしも並行運動をなすものでない)し而も補償關稅は、國の内外に於ける價格の一定の差額を補償するに過ぎないが故に、その差額が稅額を超過する場合には、國外よりの競走が増大し、市場區域が擴大する。而してより多くの商品が流入する。その結果價格の差が再び無くなる。反對に若し價格の差が稅額以下である場合には、國外からの競走及び市場區域が縮少する。理論上考へられ得る事は、補償關稅を臨機應變に變化せしめる事に依り、常に國外よりの競走を一定の程度に支持し得る事——勿論それが爲の實際上の動機は存し得ない——である。換言すれば關稅によりて保護された國民經濟の利益に順應する様國外からの競争を變じて國內の價格平準の動搖を少くせしめる。即ち滑尺式

課税によりて、國內價格が比較的低い場合に外國からの競走を制限し、反之その價格が比較的高い場合にそれを増大せしめる。併し此の方面の研究の結果、かゝる政策の實施に際して克服し難い困難に遭遇する事が明となつた。(2)

完全なる禁止税は輸入を阻止し、従つて外國のより低い價格平準と、國內のより高い價格平準との均衡を阻止する、是れ禁止税の目的である。併し又それは國內市場に於ける需要超過と、閑散なる國外市場状態との均衡作用をも阻止する、さればその限度に於て國內價格平準は國外のその高さに自ら下落しない、若しくは國外の價格平準が國內の其まで昂騰しない。即ち下落は異常なる状態の下に於てのみ現れる、しかも下落するや、其を招來せしめた均衡それ自身力により再び昂騰する。

國際市場状態變動の國內市場部分への反動を輸入税によりて妨害し得るや否やの問題に對する解答は次の如くである。

補償關税は勿論輸入品の原價を高める事により國外競走者の範圍を縮小せしめる。併し(概念上)全然競走者を驅逐し得るものでは無い。従つて關税により保護された國の輸入需要が存続する以上國外市場状態變動による國內市場部分への影響可能性が依然繼續する。(3)

勿論補償關税は自由貿易に對し二三の相違がある。即ち補償關税は、關税により保護された國內の競争に關與する外國生産者の活動範圍を狭める。それ故に國內市場状態へ直接影響を及ぼし得る國際的市場區域を縮小する。



隔れる市場區域からの市場狀態變動の波及は唯間接的通路をとるに過ぎない。

關稅により保護された國が一定の商品に對し、決して恒常的輸入需要を有するものではなく、唯偶然的に現れるか或は折にふれて起るとすれば、價格の差が稅額以下である場合、その國の價格が外國の價格に下落する迄關稅は、市場狀態の均衡を防止し得る。——その範圍に於て國內の生産者が國內と國外との買手に對し、異なる價格政策を採用し得ない。併し斯る場合に輸入稅と對立して輸出に當り戻稅(例へば穀物に對する自由輸入の免狀制度に於けるが如く)の存する時、價格の差がより、低減なる場合に於ても自由に均衡が行はれ景氣の波及は、何等の妨害(上述の制限)を蒙らないで進行する。

唯全き禁止稅のみが國內的市場區域を外國から完全に隔離し、而して「國際市場」から來る動搖を蒙らない様に保護する。この現象の裏面に於ては外國に於ける動搖から來る影響の減少につれ國內的原因に基づく均衡運動の可能性も亦減少するのである。(4)

輸出稅の影響は大體輸入稅のそれに相應する。——唯反對方向の差異あるのみ。

輸出入獎勵金の影響も亦、輸入稅についてなした敘述で容易に理解し得られる。故に之に對し唯次の事を注意すれば充分であらう。即ちそれ等は成程國內價格平準の個別化を惹き起すものではあるが、併し一般には、國際的均衡、從つて又市場狀態の並行運動の傾向をも惹き起すと。

最後に説明を完全ならしめんが爲に尙次の事を述べやう。交通手段、就中鐵道に對する課稅政策の方法を以て

關稅並びに輸出入獎勵金を以てすると同様の効果を得る事が出来る。併しこれに對しても亦景氣波及の妨害についてなした上述の結論が當徴まる。國際市場取引への國家的干渉の上述の他の方策は、商品市場區域に於ては殆どその適用を見ない。されば商品取引への影響は普通間接的通路殊に金融諸市場を通じて實現される。信用市場に於ける國內及び國外市場間の取引に對する國家的干渉の爲の前提は、商品市場に於けるそれと部分的に全然異なる。その最も重要な原因は信用の抽象的性質に存する。この性質あるがため國外への移動の統制が出来なくなる。信用が具體的形態就中有價證券の形を取る限り、國內への信用取引を國家的に妨害すべき傾向がある。——その際勿論注意すべき事は國際市場取引に對する影響は一般に企圖されない副結果であつて、當該政策の主眼目で無いと言ふ事である。この場合重要なのは、普通國際的信用取引の特種的取扱では無く、當該信用市場に於ける國內全取引に當徴まる一般的規定の下に夫を取扱ふ事である。

それ故に信用市場に於ける外國との流通に對する「交通運輸の妨害」の設備が、極限られた範圍に適用し得るに過ぎないならば、此の際二つの他の方策——準備資金による阻止、及び國內市場の豫防的方策の影響——は此の際一層好都合なる先行條件となる。就中金融市場に於てはこの種國際的市場關係の調節方法は特に重要である。即ち信用市場に於ては、この市場と商品市場との間の密接なる關係——夫は多くの國際的市場取引と信用取引との關係、及び利率と物價との關係から生ずる——よりして、商品市場に於ては、殆ど全く缺けてゐるところの景氣變動と、關聯する短期的影響の可能性を容易に實現せしめる。

資本市場中第一位にあるものは國際的廣がりを示す、組織化された證券市場である。此の市場取引に對する國家的干渉は與信者及び受信者の決意を直接左右し得る。<sup>(5)</sup>例へばフランスに於て、殊に大戰前のドイツに於て實に大がかりにそれが行はれた。<sup>(6)</sup>併しこの際普通對外政策的(事情に依りては對外貿易政策的)稀には、而も多くの場合附隨的のみに景氣政策的、利益を標準としてゐる。而して此の場合國際市場取引狀態への斯る方策の効果は、普通國內市場範圍の隔離にあるのではなく、交通の結紮或は一定の他の國內市場範圍との密接なる聯結にある。證券市場に於ける國際的均衡に對する他の「自主的」干渉の一は國內證券取引に對する課税である。個々(稀れ)の場合それは實に又外國證券の特別課税の形をとる。従つて又商品市場に於ける輸入税と類似の影響が招來される。此の際特に重要なものは國內取引に於て流通する證券に對しその課税を引上げ賣買を困難ならしめ、而して投機的證券取引の利得を減少せしめる證券販賣課税を制定し、その高さにより市場狀態の均衡を一定の範圍内に阻止する一種の(廣義)の交通妨害の設備である。

併し外國に證券所有を据え置き得るの結果、多くの場合凡ての妨害作用を無効ならしめた。周知の如く例へば大戰前にドイツ人が有する外國證券の大部分を外國の銀行に据え置く事に依り國內取引の課税を免れた。

自主的干渉の他の二方法は、資本市場に於て非常に重大な役割を演ずる。此の場合準備資金政策は重要では無い。市場狀態變動の豫防的方策の中最も重要なものは、實に國家が自己の巨大なる需要によりて國內の資本市場に於ける利子を生む資力を吸収し實際利子を高め外國の需要(有價證券發行)を阻害し、斯くして資本の海外流出

を阻止する事である。普通には資本市場も亦屢々金融市場へ間接的、迂廻的な影響を及ぼす。有價證券の發行に際し、金融市場は先づ大いに緊縮するといふ事實よりして、國家若しくは中央發券銀行は、國內に於る外國證券の發行を妨害する爲に「その金融統制力」を充分利用する。

マークの安定及びドーズ案實施後の時事問題は、最後に資本市場取引へのより、廣汎な——計畫經濟的——影響である。その資本市場取引は——廣い範圍に亘つて行れるならば——勿論景氣をして強く個別化せしむるに適してゐる。一九二四年以來の外國信用の滔々たる流入は、周知の如くその償還可能性に關し不安の念を抱かした。故に「償還協議所」を設置し、所謂不生産的信用に對し同意を拒む事にした。此の制度はドイツに於て借入金の結果齎されし好景氣を勿論少からず堰止めてゐる。賠償問題に關しあちらこちらに於てなされた外國信用の流入を阻止すべしとする提案は、<sup>(7)</sup>疑ひも無くドイツの景氣狀態を外國のそれから遠く孤立せしめるだらう。

金融市場に於ても亦證券の形式をとる信用の國內的取引に對して課税し或は外國より輸入され而も流通してゐる證券(爲替、小切手等)に特別税を賦課する事は可能である。その影響は上述の資本市場取引のそれに相應する。信用市場特に短期信用市場に於ける國際的均衡のもう一つの困難は、信用取引に對する「爲替危險率」から生ずる。或る他の一國との信用取引を促進し又輕便にする事が、或る一國民經濟にとり利益である場合には、國家は國際的信用取引を著しく妨害する相場變動の危險を取り除く本位貨幣制度を採用せねばならぬ。此の爲に最も簡單で而も確實な方法は、その國の本位貨幣の基礎を諸國と同様なる素材(例へば金)に置き、法定平價を改める事

である。G・F・クナツプは<sup>(8)</sup> L・バンベルガーに倣ひ次の如く述べてゐる。即ち大戰直前五十年間に世界の有力な凡ての國民に依りて實施された金本位制への推移は、商品取引特に信用取引界を支配する英國に對しその爲替相場變動の危険を除かんとの希望に歸せしめ得る、と。此の方策は國際的金融市場に於けるより緊密な取引の状態即ち「金融市場の連帶責任」の根本的前提である。併しこの連帶責任の意味する所ものは、國際的金融市場に關與する國民經濟が絶えず外國の市場状態變動の反動に——その不利な影響は、屢々有利な影響よりも——特に所謂資本國、例へばフランスに於けるが如く——又國內變動の均衡作用よりも優勢である——に曝されてゐる事である。相場變動の危険率を高める事に依り外國の金融市場状態變動の反動から免れ得る。即ち「安定した本位制への推移」によりて取り除かれた流通妨害の一部分をば挽回する事によりて此の目的を達成する最も重要な方策は、本位貨幣の素材の賣買價格の差を大にする事である。金貨本位制にありては、金塊の賣買價格又従つて「正貨現送點」の開きを大きくするにある。此の方策はフランス銀行の「金打歩政策」に顯著に應用されてゐる。此の場合には關稅政策の救援、換言すれば市場状態に順應して變化する交通妨害の設備を以てしても到達され得ない事をも亦達し得るのである。<sup>(9)</sup>

此の方策の結果はフランス及び其他の國に於ける割引率の統計を見れば判る。即ち「爲替相場變動の開きが大きくなるとフランスの金融市場は孤立の状態となる。フランス銀行の割引率は靜止的な、均等的な平面をなして經過し、終局的には殆どフランス國內經濟——周知の如く、その經濟それ自身強い産業的動搖を以て循環せざる

——によりて決定せられる。反之イギリス及びドイツの利率は敏感なるZ字形線を描く。フランスに於ける利率が少しく引上げられるに對しイギリス、ドイツに於てはより多くの歩合だけそれが引上げられなければならぬ。<sup>(10)</sup>多くの國に於て、正貨現送點を乖離するところの利害についてなざるゝ考量の結果は、上述したものと異つてゐるが併し、殆ど至る處に於て略々近似の過程へのきざしがある。<sup>(11)</sup>

恐らく金融市場に於ける國際的均衡を困難ならしめ、若しくは阻止せんが爲の交通妨害設備よりもより一層廣く應用し得る方策としては、上述の方策の他の二つ即ち準備資金政策、及び國內市場狀態の影響とである。

國際的金融市場の信用は、國際貸借の決済手段として重要であるが故に、國內金融市場への外國よりの影響の防禦は、國內通貨政策の實施につき責任を有する中央發券銀行によりて實行せられる。此の際「準備資金政策」をとつて見るならば、これに對し在外正貨の蓄積及びその拂下げ、並びに所謂爲替政策の二方策がある。

その機構は容易に理解し得る。即ち國際的金融市場狀態變動の國內市場區域への波及は、(相對的)需要超過若しくは供給超過の侵蝕となつて現れる。故に「緊縮」してゐる外國金融市場狀態の需要超過が、未だ國內市場に影響を及ぼさない以前に、在外正貨の處分若しくは爲替資金を幾分縮小する事に因り需要超過の影響を阻止し得る。又供給超過に際しては銀行が在外正貨の蓄積及び爲替手形を以てこれに備へる。此兩場合には、國內市場に於て處分し得られない金額を問題としてゐるのであるから斯る方策に依つては國內市場狀態は何等——或は間接にのみ——影響せられない。

中央發券銀行の採用し得る方策は、一般に如斯外國からの影響の阻止に對して充分では無い、されば他の諸銀行の助力を求め少くとも、その在外正貨及び爲替資金の一部分を同方策に使用せしめる様にしなければならない。<sup>(12)</sup>然るに斯る方策の效果は、比較的狭い範圍に限られ而も狭い範圍に於てのみ外國からの影響を蒙らない様に國內市場状態を支持し得るに過ぎないのである。

併し斯る方策の効果が充分でない場合には、國內及び國外の市場状態の相違から生ずる國外への均衡運動（即ち金融市場資金の出入に依り）が、未だ起らない以前に、國內市場状態が變化するに違へない。斯る對策の方法としては中央發券銀行の狹義の信用政策以外に特に割引政策が重要であるけれども、その影響は一般に間接的である。即ち最初間接的な影響を蒙むる市場割引の市場を除けば、唯だ一國內に限られた範圍を有するに過ぎない金融市場、就中「一流」手形の本國市場が第一に影響を受ける。各個の金融市場間に於ける取引の容易なるの結果銀行割引利率から生じた爲替の國內市場状態變動は迅速に波及する、從て又國外へその範圍を擴めたその金融市場へも影響を及ぼす。勿論此の方策の適用にも制限が置かれ、唯市場利率が銀行のそれに追隨する限りその希望された目的が到達される、若し國內の經濟状態が銀行割引利率の變動に順應しない場合には、事情に依ては、唯局部的にその目的が達せられるに過ぎない。<sup>(13)</sup>

割引を決定する地位にある當局の金融市場に對する統制が貫徹する以上、割引率の變動は（特に價格平準に對する影響に於て）國民經濟全範圍及びその外國との關係へ影響を及ぼす。高度資本主義經濟組織に於ては如何な

る經濟も兎に角信用市場に關與しないものはなく又割引率の上下に伴ふ利子、並に相場の一般的變動によりて經濟行爲に影響を受けない經濟はない。さればこそ、割引政策は景氣の國內的及び景氣の國際的波及への最も重要な政策手段の一である。<sup>(14)</sup>——割引政策は、特に信用許容の制限及び信用拒絶の信用政策により補充され又は支持される。發券銀行が外國の爲替手形の割引を拒絶する事により、金融市場に於ける願はしからぬ均衡運動に對抗する事は屢々聞ところである——。

前述の研究から次の結論が出てくる、「世界景氣」なる問題の考察に當り、單に世界經濟的錯綜の増加が絶えず増進しつつある景氣の世界的統一へ導くと云ふ結論を以て満足するのは、肯綮に當つてゐるとは言ひ得ない。個々の國民經濟に於ける景氣の並存的狀態への傾向の存すると共に、又景氣の個別化への顯著な多種多様の傾向がある。加之經濟政策は外國からの願はしからぬ景氣の影響に對抗するため數多の方策を採る、世界經濟的諸關係が緊密となるに従て、恐らく普通前述の方向とは異なる方向を求めて景氣は進行するだらう。それに對する指標は様々である、即ち主要市場の益々國際化するの結果、世界的景氣の發展につれ個々の部門に於ける景氣は強い世界的關係を帯びると同時に又、異なる經濟部門(一つ而も同一國民經濟内に於ても亦)間の景氣は、強い個別化を帯びるだらう。(完)

1、此の場合、關稅のため價格昂騰を來しその結果齎られし需要減少については無視する。

2 K. Diehl, Ueber die Frage der Einfuhrung beweglicher Getreidzelle beim Ablauf der bestehenden Handelsve-



- traege, diese, Jahrbuecher," III. F. 19. Bd., Jana 1900, 三〇五頁以下参照
3. W. Lexis, Art. „Handelspolitik“, Handw. d. Staatsw. 3. Aufl., 三二五頁以下参照。——即ち次の如く述べてゐる。  
「關稅によりて保護された國の一般的價格標準は自由貿易國のそれと大體不絕平行して上下する、それ故全然一般的世界經濟的景氣に依存してゐる」これを同様な結論をなすものに H. Denis, La. Depression economique et l' Histoire des Prix  
上掲四頁以下、あり。
4. H. Dietzel, Weltwirtschaft. and Volkswirtschaft, 上掲二二頁以下参照
5. 國家は斯る際種々な方策を講ずる事が出来る、中央發券銀行は一定の債權を取立て又その權勢を以て銀行家及び大資本家を左右し得る、多くの國に於ては、外國有價證券發行の禁止の權利を大藏大臣に賦與されてある。(O. Schwarz, Diskontpolitik, Leipzig 1911, 一八一頁以下参照)
6. H. Lansburgh, Der internationale Kapitalmarkt im Kriege und nach dem Kriege, Stuttgart 1916, 二五頁以下参照
7. その目的は、獨逸が自己の力で如何ばかりの賠償金を支拂得るやと云ふ事を立證するにある。
8. G. F. Knapp, Staatliche Theorie des Geldes, 2Aufl. Muenchen u. Leipzig 1918, 二六三頁以下
9. フランクス銀行が金塊についての打歩は次の如く變化した「往々それは千分の七一八に達した」(G. Kemény, Die fremden Wechselkurse und die Umwälzung der internationalen Wirtschaftsbeziehungen, Essen 1921, 五六頁参照)
10. G. Kemény, 上掲五六頁以下
11. O. Schwarz, Diskontpolitik, 上掲九頁以下参照
12. F. Schmidt, Internationaler Zahlungsverkehr und Wechselkurse, Leipzig 1922, 三二七頁参照
13. 金融市場狀態の國際的均衡を阻害せんが爲めの割引政策の適用については、一々例證するまでもない、それは、景氣變

動の歴史的敘述の中によく載つてゐる、されば此題目の浩漭な文献を参照すれば充分である。

14. 内に對して J. Plenge, Von der Diskonitlik zur Herrschaft ueber den Geldmarkt, 1913, 及び J. Esselen, Konjunktur und Geldmarkt 1902-03, Stuttgart 1903, 二二九頁以下並びに景氣現象に關する浩漭なる殆ど凡ての文献、参照